

Info

## 市議会9月定例会

### 令和4年第3回 市議会定例会（日程）

9/ 6 (火)	10:00～	本会議
9/13 (火)	10:00～	本会議（一般質問）
9/14 (水)	10:00～	〃（一般質問）
9/15 (木)	10:00～	〃（一般質問）
9/16 (金)	9:30～	総務市民委員会
9/16 (金)	13:00～	教育厚生委員会
9/20 (火)	9:30～	産業建設委員会
9/27 (火)	10:00～	本会議

※日程は変更される場合があります

### 問い合わせ先

議事調査課 28・6048

### 後期高齢者医療保険 被保険者証が新しくなります

現在の被保険者証（青色）の有効期限は9月30日です。10月1日から使用できる新しい被保険者証（オレンジ色）は、9月下旬に郵送します。

### 問い合わせ先

国保医療課 後期高齢者医療係  
28・6017

## 令和4年度 敬老会

9月は、ご長寿をお祝いする「敬老月間」です。これまでのご活躍に心よりお喜び申し上げます。

今年度の敬老会も新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、参加者を表彰者のみとします。

参加該当者の方には、ご案内を郵送してしますのでご確認ください。

いつまでもお元気でお過ごしください。お待ちしております。

### 問い合わせ先

長寿支援課 28・6024

## 令和4年度 成人式（仮称）

### とき・ところ

令和5年1月8日（日） 13時～

しこちゅ〜ホール

### 対象者

平成14年4月2日

～平成15年4月1日生まれ

### 参加案内時期

11月に対象者へはがきを郵送

※就職や進学などで市外に住民票がある方で、出席希望の方はご連絡ください

その他

### 問い合わせ先

感染症の影響により、式典内容を変更する場合があります

### 問い合わせ先

生涯学習課 28・6046

しこちゅ〜2022

## プレミアム付商品券 発売

— 昨年度好評の商品券、今年度は1人2セットまで購入できます —

3,000円で購入できる!

1セット 5,000円分

専用券（1,000円券）×3枚  
※小型店・飲食店で利用

共通券（1,000円券）×2枚  
※大型店を含む、全ての取扱店で利用  
※取扱店は登録制



青色の「共通券」



オレンジ色の「専用券」

### 購入対象者

7月31日現在で市内に住民登録のある方

### 商品券の購入方法

①対象者へ商品券の購入引換券を順次発送します

※9月中旬までに到着予定

②届いた購入引換券を持って、指定販売所で購入してください

※指定販売所では密にならないようご協力をお願いします

### 指定販売所・取扱店

9月1日（木）の新聞折り込みチラシ、または市ホームページをご確認ください。

※最新情報は、市ホームページをご覧ください

ページをご覧ください

お問い合わせください



## プレミアム付商品券 取扱店 随時募集

多くの店舗の申請をお待ちしています

申請期限  
10/31（月）



### 問い合わせ先

産業支援課  
電話 28・6186  
ファックス 28・6242

## 後期高齢者医療保険の制度改正により 10月から医療負担割合が変わります

制度改正により10月から従来の「1割負担」「3割負担」に加え、「2割負担」の負担割合が導入されます。

- 2割負担となる方は…
- 1 割負担の方の一部です
- 2割負担となる方の条件は…
- 以下の条件の全てに該当する方
- ・ 同一世帯に3割負担の被保険者がいない

## 就業構造基本調査 ご協力をお願いします

10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。  
国の重要な統計調査です。ご協力をお願いします。

- 内容
- 抽出された調査対象世帯へ調査員が調査票を配布（9月下旬頃）
- ※調査員は調査員証を携帯
- 回答方法（いずれか）
- ・ インターネット回答（お勧め）
- ・ 郵送

■ 問い合わせ先  
・ 調査員に調査票を提出  
・ 郵送  
・ 問い合わせ先  
総務調整課  
統計係 28・6002



総務省統計局  
ホームページ

・ 同一世帯に住民税課税所得（各種控除後）が28万円以上の被保険者がいる

- ・ 被保険者の「年金収入+その他の合計所得額」が200万円以上（被保険者が2人以上の場合）は合計が320万円以上
- 問い合わせ先  
国保医療課 後期高齢者医療係  
28・6017

## ごみ出しマナーを守ろう

刃物や割れたガラス、陶器などは紙に包んで「危険」と書き、燃やさないごみの日に出しましょう。

- 問い合わせ先  
生活環境課 ごみ減量推進係  
28・6015

## 狂犬病予防集合注射中止

今年度の狂犬病予防集合注射は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止します。

- 問い合わせ先  
生活環境課 28・6145

お風呂は効率良く  
シャワーはこまめに  
ご家庭

蛇口はこまめに  
閉めましょう  
ご家庭 事業所

エアコンは  
適切な温度で  
ご家庭 事業所

フィルターは  
適切なお掃除を  
健康には気をつけましょう

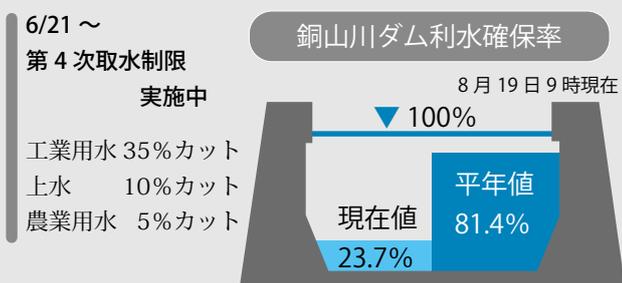
不要な照明  
こまめに消灯  
ご家庭 事業所

## 節水にご協力を

銅山川3ダムが水不足です

梅雨の期間が観測史上最短のわずか15日間。  
銅山川3ダムは、例年にない水不足です。

市湧水対策本部（事務局）水道局 28-6452



## 節電にご協力を

9月30日まで無理のない範囲で

今夏の電力は、瞬間的な最大需給に対応できる予備率3%以上が確保されていますが、「厳しい」見通しとされています。

生活環境課 28-6145

使用していないエリア  
空調の停止・消灯  
ご家庭 事業所

予備率とは…

電力は、急な気温の上昇などの予想外のトラブルに備え、想定される需要より3%以上の余裕が必要です。

四国エリア  
予備率 3.8%



**自治体エリア(高速道路以南)  
CATV光回線工事**

ケーブルテレビの光回線工事をしています。

高所作業車が支障となるため、対象地域にお住まいの方は車両通行など、ご協力をお願いします。

■工期

令和5年3月17日(金)まで

■対象地域

新宮・金砂・富郷・切山・金田・柴生・下川・川滝

■問い合わせ先

情報政策課 28・6204

**花の種銀行  
フラワーバンク制度**

花の種をお貸しします。

自宅や職場で花を育てませんか。

■対象者

市内在住者(勤務・在学 可)

または、グループ、事業所

■貸し出す花の種類

パンジー、キンセンカ、デージー、キンギョソウ、クリサンセマム

■受付開始日

9月13日(火)～

■問い合わせ先

都市計画課 28・6231

**9月は屋外広告物  
適正化推進強化月間**

期間中、屋外広告物のパトロールと調査を実施します。

※屋外広告物は、許可が必要な場合があります。

■調査エリア

国道11号(星流橋付近)長津郵便局付近  
※敷地に立ち入る場合があります

■問い合わせ先

都市計画課 28・6231

**固定資産課税台帳の変更**

次の場合、台帳の変更が必要です。

- ・ 家屋の取り壊し、新築、増築
- ・ 土地の使用状況を変更

■問い合わせ先

税務課 固定資産税係  
28・6205

**9月10日は下水道の日**

下水道へ接続していない方は、早めに接続しましょう。

■下水道に流してはいけないもの

- ・ 残飯、廃油、髪の毛 など
- ・ トイレレットペーパー以外の紙
- ・ 薬品類、ペンキ、インク類

■問い合わせ先

下水道課 28・6230

**地籍調査成果の閲覧**

■とき・ところ

9月15日(木)～10月4日(火)  
9時～17時

■国土調査課(市役所3階)

■内容(令和3年度 調査実施分)

川滝町下山・領家の一部  
※富郷町津根山の一部、土居町土居・畑野・浦山の一部は、10月に実施予定

■問い合わせ先

国土調査課 28・6223

**郵便局で  
スマホ操作を無料相談**

■内容

伊予三島郵便局で実施中のオンラインによるスマートフォン操作の相談(1回30分)

(例)LINEを使ってみたい

■とき・ところ

9月22日(木)～開始  
10時～17時

川之江・新宮・豊岡・土居 郵便局

■申し込み方法 事前予約制

■申し込み・問い合わせ先

楽天シニア  
0120・546・004

※事業実施者

県・市町DX推進会議



平日昼間に受け取れない方 **マイナンバーカード受け取れます**

9/25日曜日 17時まで  
毎週 木曜日 19時まで

交付場所  
**市民窓口センター**  
※4日前までに要予約

申込方法  
市役所から届くはがき(マイナンバーカード交付通知書)を用意して、電話予約してください

申し込み・問い合わせ先  
市民窓口センター 28-6013 川之江窓口センター 28-6181  
土居窓口センター 28-6320 新宮窓口センター 28-6402



**クロスボウ所持禁止**

許可申請や廃棄などをしないまま9月15日以降も所持し続けた場合は、「不法所持」となります。

■問い合わせ先

四国中央警察署 24・0110

**離婚時の年金分割制度**

離婚した場合、婚姻期間の厚生年金を分割できます。手続きは、離婚後、2年を経過するまでできません。

■問い合わせ先

新居浜年金事務所

0897・35・1300

**募集**  
**私立認定こども園**  
**令和5年度 新入園児 (教育認定) 募集**

- 対象  
3～5歳の教育希望者(1号認定)
- 願書受付期間  
10月3日(月)～
- 施設によって募集内容、受付方法・期間などが異なります。詳しくは、各施設へお問い合わせください。
- 公立の幼稚園、こども園の1号認定、保育園などの2・3号認定
- 申し込み・問い合わせ先  
認定こども園アンジェリーナ 74・6980  
愛和認定こども園 24・3533  
認定こども園金生幼稚園 58・6510  
認定こども園三島幼稚園 24・3183  
緑ヶ丘認定こども園 58・6111

**新宮小・中学校**  
**小規模特認校 説明会**

- 新宮小・中学校では、新宮地域以外の児童・生徒を募集しています。
- とき・ところ  
10月15日(土) 10時～  
消防防災センター3階 大会議室
- その他  
教育内容や募集方法など、詳しくは広報10月号に掲載します。
- 問い合わせ先  
学校政策課 28・6136



**ユ一ホール(土居文化会館)**  
**ボランティア募集**

- 活動内容(年3～4回程度)  
自主事業のボランティア活動  
(会場設営、受付、案内など)
- 募集人数 30人程度
- 対象者 (18歳以上)
- 市内在住、通勤、通学
- 応募期間  
9月1日(木)～10月12日(水)
- 応募方法  
市ホームページから応募用紙をダウンロードし、提出(郵送、ファクス可)
- 申し込み・問い合わせ先  
ユ一ホール(土居文化会館)  
電話 28・6353  
ファクス 28・6388

**令和5年度 奨学生募集**

- 申し込み先  
(市内の中学生、高校生)  
在学の学校  
(市外の中学生、高校生)  
市教育委員会事務局  
(就学途中の大学生など)  
市教育委員会事務局
- 募集期限  
令和5年1月16日(月)
- 提出書類  
・奨学生願書  
・奨学生推薦書  
・成績証明書  
・市発行の奨学生所得証明書など
- 注意事項  
選考後、内定通知は2月末に通知します。  
内定者は合格決定後、合格通知書と誓約書などを市教育委員会事務局へ提出してください。  
受理後、正式に奨学生として採用されます。  
また、書類の提出時に親権者同伴の面談を行います。
- 問い合わせ先  
奨学生会事務局  
(教育総務課 総務係)  
28・6044



**各奨学金共通**

- ・申請書類は、市内中学校、高校に備え付けています  
※市外の方は、市教育委員会事務局にお越しください
- ・(対象)学資の支弁が困難と認められる者

**公益財団法人 川之江奨学会**

- 出願資格 保護者が市内に居住
- 奨学金・募集定員・金額(月額)  

高校・高等専門学生	2名程度	10,000円
大学・短大・専門学校生	25名程度	25,000円
- 入学準備金・募集定員・金額  

高校・高等専門学生	2名程度	100,000円
大学・短大・専門学校生	5名程度	200,000円
- その他 ・他の奨学制度との併用可

**公益財団法人 伊予三島奨学会**

- 出願資格 保護者が県内に居住
- 奨学金・募集定員・金額(月額)  

高校・高等専門学生	2名程度	15,000円
大学・短大・専門学校生	11名程度	30,000円
- その他 ・他の奨学制度との併用可  
 ※応募多数の場合は、併用のない者を優先  
 ・大学院は専攻コースで対象となる場合あり

## 第三次市総合計画(案) タウンコメント募集

令和5年度から10年間の「第三次総合計画(案)」を策定しました。

### 閲覧場所

政策推進課、各窓口センター、市ホームページ、各図書館

■募集期限 9月16日(金)

### 提出方法

住所、氏名、ご意見を明記し、持参・郵送・ファクス・Eメールのいずれかで提出(様式自由)。

■提出先・問い合わせ先  
政策推進課  
〒799・0497

三島宮川4丁目6番55号

電話 28・6005

ファクス 28・6057

Eメール

seisaku@city.shikokuchuo.ehime.jp

## LEDイルミネーション 装飾用品をレンタル

### 申請期間

10月1日(土)～令和5年2月28日(火)

■貸出期間 3か月以内

■対象者 市内の法人、または団体

■条件 ※諸条件あり(要 事前相談)

装飾場所の所有者の同意など

■問い合わせ先

地域振興課 28・6014

## ボランティア養成講座 (無料)

■内容・とき・ところ

市民と取り組む協働のSDGs

9月28日(水) 13時30分～15時

市役所市民交流棟2階

若年層対象のシティブロモーション

10月5日(水) 13時30分～15時

市役所市民交流棟2階

■定員 各30名程度

■申し込み方法

所定の申込書を提出

※電話、ファクス可

■募集期限 9月26日(月)

■申し込み・問い合わせ先

ボランティア市民活動センター

電話 28・6039

ファクス 28・6160

## 自衛官募集説明会

■とき・ところ

9月2日(金) 17時30分～19時30分

9月16日(金) 17時30分～19時30分

市役所市民交流棟1階 多目的室

■内容

仕事内容や勤務体系、福利厚生など

■問い合わせ先

自衛隊新居浜出張所

0897・32・5396

## 初心者向け 英語教室(初級)2

■とき・ところ (全6回)

9月29日(木)

10月6日(木)、13日(木) 20日(木)、

11月2日(水)、17日(木)

10時～11時30分

市役所市民交流棟 2階ほか

■参加費(別途 教科書代3千円程度)

SIFA会員 3千円

一般 6千円

■定員 12名(最少人数5名)

■申込期限 9月22日(木)

■申し込み・問い合わせ先

市国際交流協会 28・6014

## 高校生以上向け 英語カフェ2

■とき・ところ

9月11日(日) 15時～16時30分

市役所市民交流棟 2階

■内容

カジュアルな雰囲気、自由な話題を英語で話します。

■参加費

SIFA会員 300円

一般 600円

■定員 12名

■申込期限 9月9日(金)

■申し込み・問い合わせ先

市国際交流協会 28・6014

補助

## LED防犯灯の設置 補助します(二次募集)

自治会などLED防犯灯設置経費の一部を予算の範囲内で補助します。

■補助対象

LED防犯灯の新設・更新

※LED以外の設置・移設・管球の交換など対象外

※一次募集の申請団体は対象外

■上限基数

年間5基(1団体につき)

■補助金額

・設置費用の3分の2

・1基あたり上限 1万5千円

※いずれかの低い額

■募集期間

9月12日(月)～9月30日(金)

■申し込み先

市民くらしの相談室、

川之江・土居窓口センター

■必要書類

・補助金等交付申請書

※市ホームページからダウンロード

・工事費見積書

・位置図

・金融機関口座通帳の写し

■問い合わせ先

市民くらしの相談室  
28・6143

## 危険な空き家の除却費用の一部を補助

老朽化により倒壊の可能性がある危険な空き家を除却する工事費の一部を補助（予算の範囲内）します。

※一部、対象外地域あり

### ■対象物件

- ・個人所有の住宅（併用住宅）※必須
- ・使用されていないことが常態化
- ・一定基準を満たさず腐朽、破損など
- ・倒壊した場合、道路との境界を越え、災害避難行動などに支障をきたす恐れのある物件

### ■補助対象者

対象となる空き家の所有者など

### ■補助金額 ※諸条件あり

補助対象工事費の8割（上限80万円）

### ■申請期間

9月12日（月）～9月30日（金）

### ■問い合わせ先

建築住宅課 空家等対策室  
28・6184

## 農作物の鳥獣被害を防ぐため調査にご協力を

来年度の金網や電気柵などの侵入防止対策の要望調査を行います。

補助率など詳しくは、提出先に備え付けている要望調査票をご覧ください。

## 子育て

## 多子世帯（子どもが5人以上）の育児支援 あったか子育て応援事業

### ■内容

子どもを5人以上養育している世帯に対し、第5子以降の1～15歳の子（中学校修了まで）の人数に応じて、子育て支援金を支給

### ■対象者（全ての要件に該当）

- ・支給対象児童と申請者の住所が3か月以上、市内にある（支給年の7月1日時点）
- ・支給年度内に満1歳から満18歳の年齢に達する子を同一世帯に5人以上養育

※学生（学校教育法規定）や障がいのために働くことができないうちは、満22歳までを対象  
・市県民税や国保料、保育料などを滞納していない世帯  
・生活保護世帯に非該当

### ■提出先

J Aうま各経済センター、J Aうま新宮支店、富郷出張所、各窓口センター

### ■募集期間

9月15日（木）～10月31日（月）

※予算枠内で受付順

### ■問い合わせ先

農業振興課 28・6323

## 親子ふれあい遊び

### ■とき・ところ

- 10月4日（火） 10時～11時 妻鳥保育園
- 10月6日（木） 10時～11時 川之江ふれあい交流センター
- 10月7日（金） 10時～11時 川之江図書館
- 10月20日（木） 10時～11時 川之江体育館

### ■内容

体操や手遊び、育児相談 など

### ■申し込み開始日

9月26日（月）

### ■申し込み・問い合わせ先

乳児保育所こども村  
56・1310

## 支援

## しこちゅらみんなのカフェ （認知症カフェ）

認知症の本人や家族、地域住民などが気軽に集い、参加できます。

### ■とき・ところ・問い合わせ先

- あいあい北野  
9月8日（木） 10時～12時  
土居町北野1834番地2
- あいあい北野  
74・4527
- みんなの食堂 in 四国中央  
9月9日（金） 14時～16時  
中之庄町1089番地  
居宅介護支援事業所四つ葉  
29・5531（担当 石川）

## NET119緊急通報システム

スマホなどの簡単な操作で119番できるシステムです。

### ■対象者（全てに該当）

- ・市内在住、在勤、在学者
- ・聴覚、音声、言語、そしゃく機能の障がいなどで会話が困難な方

### ■その他

使用方法、申請方法など詳しくは市ホームページをご覧ください。

### ■問い合わせ先

市消防署 28・9119



## 9月は障がい者雇用支援月間

障がいのある方が、自立し社会参加をするためには、仕事に就き、経済的基盤を安定させることが必要です。

平成28年4月に「障害者の雇用の促進等に関する法律（障害者雇用促進法）」の一部が改正され、「雇用の分野における障がい者に対する差別の禁止及び、合理的配慮の提供が義務付けられ、障がい者の就労は年々進んでいます。

雇用の際の注意ポイントは次のとおりです。

### ①障がい者差別の禁止

障がい者であることを理由に、そのほかの人と不当な差別的取り扱いをすることは禁止されています。

募集や採用、賃金、配置や昇進、教育訓練など雇用に関するあらゆる局面で、排除することや不利な条件を設けること、反対に障がいのない人を優先することなどは、障がい者差別に該当します。

### ②合理的配慮の提供

障がいのある方とない方の就労機会や待遇を平等に確保し、障がい者が能力を発揮するうえで支障となる職場環境を改善・調整することが必要です。

また令和3年9月に制定された「四国中央市障がいのある人もない人も共に安心して暮らせる愛ある社会を目指す条例」の第6条に、障がいのある方が働きやすい環境を整備することが、事業者の責務として規定されています。

障がいの有無にかかわらず、共に支えあう社会を実現させるために、障がいのある方の雇用に対する理解を深めましょう。

#### ■問い合わせ先

人権施策課

電話 28・6073  
ファクス 28・6057

#### 障がい者雇用を支援する機関

ハローワーク四国中央  
電話 24-5770  
ファクス 23-6639  
愛媛障害者職業センター  
電話 089-921-1213  
ファクス 089-921-1214  
障害者就業・生活支援センター  
ジョブあしすとUMA  
電話 23-6558(兼ファクス)  
※市ホームページにも障がい者採用情報が掲載されています

#### 支援

### 障がい者の就労相談・支援

#### ■内容

- ・就業のお手伝い、職場支援、休日の過ごし方などの相談
- ・事業所の障がい者雇用の相談

#### ■とき

月～金曜日 9時～17時30分

#### ■申込方法

来所による相談（要電話予約）

#### ■問い合わせ先・ところ

ジョブあしすとUMA  
23・6558

三島宮川2丁目4番2号  
jobassist@agoon.ocn.ne.jp

### 相談や講師派遣などの療育等支援事業です

#### ■とき 随時（土・日曜日除く）

#### ■ところ

支援の必要な方や家族が関わる保育園、幼稚園、学校、事業所、その他団体

#### ■問い合わせ先

澄心そうだんさぼーと

電話 22・3311  
ファクス 22・3347

#### 納期

9/30 (金)

納期限

9/12 (月)

国民健康保険料	3期分
後期高齢者医療保険料	3期分
介護保険料	3期分
保育所使用料	9月分
認定こども園使用料	9月分
放課後児童クラブ負担金	9月分
市営住宅使用料	9月分
市営住宅駐車場使用料	9月分
水道料金	8月分
下水道使用料	8月分

### 市税などの納付は口座振替がお勧め

口座振替は、便利・確実・簡単・安全に税金などを納めることができます。

■手続き方法 各金融機関窓口



( ) 内は前月比

人口 83,784 人 (-110人)  
(男) 41,093 人 (-40人)  
(女) 42,691 人 (-70人)  
世帯 38,949 世帯 (-29世帯)

**子育て総合相談** 一人で悩まないで

こども家庭課 28-6027  
 生活習慣や心身の発達、性格、家族関係、学校生活、  
 非行問題、家庭環境などご相談ください（秘密厳守）。  
 ※来所による相談は事前にお電話ください  
 月～金 8:30～17:15 こども家庭課 28-6027  
 ※祝日除く 川之江福祉窓口 28-6182  
 土居福祉窓口 28-6321

**本人ミーティング** (要予約)

長寿支援課 地域包括支援センター 28-6147  
 認知症の人の語り合いの場。家族同士の情報交換。  
 ■定員 15名程度  
 ■申込期限 9/9(金)  
 9/13(火) 10:00～11:30 市役所市民交流棟2階

**もの忘れチェック体験**

長寿支援課 地域包括支援センター 28-6147  
 パソコンを使った相談プログラムの体験(1人5分程度)  
 9/8(木) 13:30～15:00 川之江文化センター3階  
 9/12(月) " 市役所2階 長寿支援課

**もの忘れ相談** (要予約)

長寿支援課 地域包括支援センター 28-6147  
 ■相談 宮内昭二 先生(宮内メンタルクリニック)  
 ■相談時間 1人30分程度(2名まで)  
 ■対象 専門医で受診している方は対象外。家族の相談可。  
 9/14(水) 13:30～14:30 川之江文化センター

**無料特許・商標相談** (要予約※5日前まで)

四国中央商工会議所 58-3530  
 9/5(月) 13:00～16:00 四国中央商工会議所  
 10/3(月) " "

**不動産無料相談**(要予約※前日の13時～17時まで)

県宅地建物取引業協会四国中央地区連絡協議会 24-2235  
 9/8(木) 13:00～17:00 宇摩建設会館3階

**若者の就労相談** (要予約)

東予若者サポートステーション 0897-32-2181  
 ■対象 就職にお悩みの15歳～49歳の方または保護者  
 ■内容 一人1時間の相談(1日4名まで)  
 9/12(月) 13:00～17:00 ハローワーク四国中央1階  
 9/26(月) " "

新型コロナウイルス感染症の拡大防止により、相談日が変更または中止になる場合があります。事前に電話でお問い合わせください。



**法律相談**

市民くらしの相談室 28-6143  
 ※相談日 前日16時までには要予約(土・日・祝日は予約不可)  
 9/9(金) 9:00～12:00 市役所1階 102会議室  
 9/20(火) " "  
 " 13:00～16:00 川之江文化センター1階  
 10/7(金) 9:00～12:00 市役所1階 102会議室

**司法書士相談**

市民くらしの相談室 28-6143  
 ※相談日 前日16時までには要予約(土・日・祝日は予約不可)  
 9/5(月) 9:00～12:00 市役所1階 102会議室  
 9/14(水) 13:00～16:00 川之江文化センター1階  
 9/21(水) " 土居窓口センター1階  
 10/5(水) 9:00～12:00 市役所1階 102会議室  
 10/12(水) 13:00～16:00 川之江文化センター1階

**人権相談**

人権施策課 28-6073  
 9/20(火) 10:00～12:00 土居福祉センター  
 10/3(月) 13:00～15:00 川之江文化センター4階  
 10/11(火) 10:00～12:00 新宮公民館1階 研修室  
 年中(土・日・祝日を除く) 8:30～17:15 松山地方事務局 四国中央支局 23-2407

**年金相談** (要予約)

新居浜年金事務所 0897-35-1445  
 9/2(金) 10:00～14:30 川之江文化センター4階  
 9/16(金) " "  
 10/14(金) " "  
 10/28(金) " "

**行政相談**

総務調整課 28-6002  
 9/9(金) 10:00～12:00 新宮公民館1階 研修室  
 9/12(月) " 土居窓口センター1階  
 9/20(火) 13:30～15:30 川之江文化センター2階  
 9/26(月) 10:00～12:00 市役所1階 102会議室  
 10/11(火) " 新宮公民館1階 研修室  
 10/17(月) 10:00～15:00 市役所1階 102会議室  
 " " 土居窓口センター1階  
 10/18(火) 13:30～15:30 川之江文化センター3階

**一般・消費・DV相談**

市民くらしの相談室 28-6143  
 9/13(火) 9:30～11:30 土居窓口センター1階  
 9/20(火) " 川之江文化センター1階  
 10/4(火) " 新宮公民館1階 研修室  
 年中(土・日・祝日を除く) 8:30～17:15 市民くらしの相談室

**暴力団相談**

県暴力追放推進センター 089-932-1893  
 年中 8:30～17:15 ※土・日・祝日を除く